

## 認可外の居宅訪問型保育事業者の資格・研修受講の基準の運用面の検討課題 (案)

2019年（令和元年）5月8日

※ 第7回及びそれ以前の委員会での委員の意見・提案を中心に暫定的にまとめた未定稿のものであり、内容については、地方自治体や関係団体等の意見も踏まえ、引き続き精査が必要。

### 1 研修の機会の確保方策

- 都市部・都市部以外の状況に応じた研修の機会の確保方策の検討  
(※複数の地方自治体による研修の共同実施やe-ラーニングの検討を含む)
- 研修受講者が講義・演習を分割して受講できる仕組みの検討  
(※複数の地方自治体で研修を分割して受講することの検討を含む)

### 2 個人のベビーシッターの研修受講促進方策

(「研修の機会の確保方策」と重複する項目を除く)

- マatchingサイト運営者に対するガイドラインの徹底方策の検討
- 都道府県等による研修受講の働きかけ（現行通知でも規定）の徹底方策の検討

### 3 事業者の自社研修や民間の研修事業者等が実施する研修の内容の確認方法

- 認可外の居宅訪問型保育事業者の自社研修や民間研修事業者等が実施する研修の内容の統一的な確認方法の検討
- 都道府県、指定都市又は中核市が確認を行うための国の関与方策の検討

### 4 その他

- 看護師や子育て支援員研修受講者等について、居宅訪問型の保育に特化した講義等の補足研修の扱いの検討
- 講義内容を限定した補足研修の機会の確保方策の検討